

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 事務手数料

求人を受理した場合は、受理した日以降に次の事務手数料を求人者より申し受けます。

求人の受付 1 件につき最高 1050 円（消費税相当分を含む）

2 届出制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、次の 1 又は 2 のいずれかの額の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

1 支払われた賃金の最高 50%（消費税相当分を含む。）に相当する額

2 期間の定めのない雇用契約に基づき同一の雇用主に引き続き 1 年を超えて

雇用された場合は、当該 1 年間の雇用に掛かる賃金について支払われた賃金額の最高 50%（消費税相当分を含む。）に相当する額

3 紹介手数料率

2 における紹介手数料は、求人を受け付ける段階で、求職者の経験・専門性により手数料率を決定します。

4 返戻金はありません。